

# 入 札 公 告

一般競争入札（事後審査型条件付き一般競争入札）を実施するので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和元年10月30日

中央市長 田 中 久 雄



1. 入札に付する事項

入札・契約番号	中央教契工第31-33号		
事業名	学校施設環境改善交付金事業(継続費)		
件名	中央市立豊富小学校普通教室棟改築(建築主体)工事		
場所	中央市立豊富小学校		
予定工期	議会の議決を得た日の翌日から令和3年1月20日まで		
工事概要	・小学校(渡り廊下含む) RC造一部S造 3階建て 延べ面積 2,083.43m <sup>2</sup> 新営建築工事 一式		
予定価格	445,400,000円(消費税抜き)		
最低制限価格	適用		
入札保証金	免除	契約保証金	要
前金払	適用(40%以内)	中間前金払	適用
部分払	適用(中間前金払を選択時は適用しない)		
最低入札参加数の確保	2者	現場代理人の常駐義務の緩和	不可
その他	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務		

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

中央市事後審査型条件付き一般競争入札共通説明書(以下、「共通説明書」という。)に示すほか、次に掲げる要件を満たす任意の2者を構成員とする自主結成の特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)			
有資格者名簿登録	平成31・32年度中央市入札参加資格審査登録業者名簿に登録されている者		
参加形態	特定建設工事共同企業体(2者JV)		
登録区分	建設工事	登録業種	建築一式
地域要件 ・ 経営事項審査 総合評定値(P)	代表構成員	中北建設事務所管内(但し、中北建設事務所峡北支所管内を除く。)に建設業法に基づく本社及び本店を有している者で「建築一式」の総合評点(P)が1000点以上である者。	契約締結日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日以降に経営事項審査を受けている者
	構成員	中北建設事務所管内(但し、中北建設事務所峡北支所管内を除く。)に建設業法に基づく本社及び本店を有している者で「建築一式」の総合評点(P)が850点以上である者、又は中央市内に建設業法に基づく本社及び本店を有している者で「建築一式」の総合評点(P)が750点以上である者。	

企業の実績	【代表構成員の元請実績】平成21年4月1日以降に、官公庁が発注した建築一式工事で、一契約あたりの請負金額が1億2千万円以上の工事（共同企業体の場合は20%以上の出資比率の場合に限る。）を元請として施工した実績があること。	
配置予定技術者の資格及び施工実績	代表構成員	1級建築施工管理技士又は同等以上の資格を有する監理技術者を専任で配置すること。
	構成員	2級建築施工管理技士又は同等以上の資格を有する主任技術者を専任で配置すること。
	監理技術者、主任技術者又はCORINSに登録されている担当技術者として官公庁が発注した建築一式工事の施工従事経験を有する者。	

### 3. 入札の日時及び場所

日 時	令和元年11月21日(木) 午前10時00分
場 所	中央市役所本館 防災対策室2

### 4. 開札の日時及び場所

日 時	令和元年11月21日(木) 午前10時20分
場 所	中央市役所本館 防災対策室2

### 5. 入札参加申出に関する事項

受付期限を次のとおり定め、参加申出書の提出を求める。	
受 付 期 限	令和元年11月6日(水) 午前11時まで（ただし閉庁日を除く）
申 込 方 法	参加申出書（様式第3号共同企業体用）を管財課にFAXにより送付（送付後、電話連絡すること。）

### 6. 入札参加資格審査資料等に関する事項

受 付 期 間	入札公告日の午前10時から11月12日(火)の午後5時まで（ただし閉庁日を除く）
提 出 先	管財課入札契約担当
提 出 書 類	・特定建設工事共同企業体建設工事入札参加資格審査申請書（様式第1号） ・特定建設工事共同企業体協定書（様式第2号） ・許可を受けている建設業（別紙）

### 7. 設計図書に関する事項

貸 出 期 間	入札公告日の午前10時から11月7日(木)の午後5時まで（ただし閉庁日を除く）
貸 出 方 法	設計図書借用書に必要事項を記入の上、教育総務課（庁舎南館）に提出し、設計図書を借用のこと。なお、入札日に返却のこと。
質 問 締 切	令和元年11月15日(金) 午前11時まで
回 答 期 日	令和元年11月19日(火) 午後5時まで
質 問 書 送 付 先	教育総務課教育総務担当にFAXにより送付（送付後、電話連絡すること。）

### 8. 提出書類

共通説明書に示すほか、次のとおり。	
特に提出が必要なもの	無

### 9. その他

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札手続きに関する事項、落札者の決定方法等については、共通説明書に示すとおりとする。</li> <li>・この公告に係る契約は「中央市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例」（平成18年条例第56号）の定めるところにより、中央市議会において議会の議決を経なければならない。そのため、まず仮契約を締結し、議会の議決が得られた後に本契約を締結する。</li> </ul>
--

### 10. 問合せ先

<b>【契約に関する問合せ】</b> 中央市役所 管財課 入札契約担当【本館】 〒409-3892 中央市臼井阿原301-1 TEL055(274)8517 FAX055(274)7130	<b>【設計図書等に関する問合せ】</b> 中央市役所 教育総務課教育総務担当【南館】 〒409-3892 中央市臼井阿原301-1 TEL055(274)8521 FAX055(274)7132
---	---